

四半期報告書

(第95期第3四半期)

日本水産株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【四半期連結財務諸表】	17
2 【その他】	35
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	36

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第95期第3四半期(自 平成21年10月1日至 平成21年12月31日)

【会社名】 日本水産株式会社

【英訳名】 NIPPON SUISAN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 垣添直也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 東京03(3244)7196

【事務連絡者氏名】 総務部法務課長 色摩喜弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 東京03(3244)7196

【事務連絡者氏名】 総務部法務課長 色摩喜弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第94期 前第3四半期 連結累計期間	第95期 当第3四半期 連結累計期間	第94期 前第3四半期 連結会計期間	第95期 当第3四半期 連結会計期間	第94期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	400,088	365,672	141,045	124,446	505,250
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	2,449	6,254	1,334	3,213	△1,222
四半期純利益又は四半期(当 期)純損失(△) (百万円)	△6,594	2,197	△4,524	1,165	△16,239
純資産額 (百万円)	—	—	97,435	77,896	72,165
総資産額 (百万円)	—	—	425,984	392,743	385,462
1株当たり純資産額 (円)	—	—	290.27	218.83	201.64
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期 (当期)純損失金額(△) (円)	△23.85	7.95	△16.37	4.22	△58.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	18.84	15.40	14.46
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,476	18,812	—	—	△7,357
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△30,567	△18,664	—	—	△38,346
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	53,118	△7,908	—	—	66,323
現金及び現金同等物の 四期末(期末)残高 (百万円)	—	—	19,269	23,627	30,892
従業員数 (名)	—	—	8,772	8,671	8,608

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、第95期第3四半期連結累計(会計)期間は潜在株式がないため記載していない。第94期第3四半期連結累計(会計)期間及び第94期は1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	8,671 [9,627]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	1,227 [1,356]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
水産事業	20,732	△24.5
食品事業	47,145	△7.1
ファイン事業	5,016	21.9
合計	72,894	△11.5

(注) 1 金額は、販売価額による。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

受注生産は行っていない。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
水産事業	50,209	△21.2
食品事業	61,441	△6.0
物流事業	3,167	3.7
ファイン事業	5,690	△2.7
その他事業	3,936	26.6
合計	124,446	△11.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

3 【経営上重要な契約等】

該当事項なし。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、経済対策の効果などにより一部で持ち直しの動きがみられたものの、企業収益が低迷し雇用情勢が一段と厳しさを増す中、デフレ傾向が強まり個人消費も伸び悩むなど、厳しい状況が続いた。

世界経済については、アジアでは中国の内需回復に牽引され景気は持ち直しているものの、米国や欧州では景気低迷が続いた。

当社および当社グループ業界において、わが国では、水産物の消費低迷により販売数量の減少および販売価格の下落があり、食品事業では商品の低価格化が顕著となるなど、厳しい事業環境が続いた。米国や欧州でも、個人消費の低迷が続くなど、引き続き厳しい状況で推移した。

このような状況下で当第3四半期連結会計期間における営業成績は、売上高は1,244億46百万円（前年同期比165億99百万円減）、営業利益は29億4百万円（前年同期比7億18百万円減）、経常利益は32億13百万円（前年同期比18億79百万円増）、四半期純利益は11億65百万円（前年同期比56億90百万円増）となった。

当第3四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの業績は次の通りである。

①水産事業

日本において、消費低迷によるすりみ、かに、鮭鱈、助子（注1）などの主要魚種で販売数量の減少および販売価格の下落があった。海外においても、北米、南米、ヨーロッパならびにアジアで漁獲・生産数量や販売数量の減少に加え販売価格の下落もあったので、売上高は502億9百万円（前年同期比134億78百万円減）となり、営業利益は6億88百万円（前年同期比25億90百万円減）となった。

②食品事業

日本において、冷凍食品や魚肉ソーセージなどが売り上げを伸ばしたが、チルド食品では売り上げが減少した。海外において、中国の山東山孚日本有限公司（注2）の生産収支の好転だったので、売上高は614億41百万円（前年同期比39億1百万円減）となり、営業利益は12億17百万円（前年同期比18億49百万円増）となった。

③物流事業

冷蔵倉庫事業において、営業活動に努めたので売上高は31億67百万円（前年同期比1億12百万円増）となり、営業利益は5億80百万円（前年同期比24百万円減）となった。

④ファイン事業

ファイン事業において、医薬原料の売り上げが減少したが経費削減効果があるので、売上高は56億90百万円（前年同期比1億59百万円減）となり、営業利益は11億59百万円（前年同期比1億18百万円増）となった。

所在地別セグメントの業績は次の通りである。

①日本

水産事業において、すりみ、かに、鮭鱈、助子などの主要魚種で、消費低迷による販売数量の減少および販売価格の下落があった。食品事業において、冷凍食品や魚肉ソーセージなどの販売が順調に推移したもののチルド食品の売り上げが減少したので、売上高は1,043億47百万円（前年同期比106億62百万円減）となり、営業利益は34億57百万円（前年同期比1億80百万円減）となった。

②北米

米国において水産および食品事業を営んでおり、水産事業において、すりみなどで生産数量の減少および販売価格の下落があり、食品事業において、キングアンドプリンス社（注3）が外食産業不振の影響を受けたので、売上高は126億60百万円（前年同期比52億15百万円減）となり、営業利益は2億33百万円（前年同期比4百万円増）となった。

③南米

アルゼンチン、チリにおいて漁撈および養殖事業を営んでおり、漁撈会社において漁獲量の減少および販売価格の下落があり、養殖事業においてチリのサルモネス・アンタルティカ社（注4）は経費削減などにより収支が好転したが、売上高は21億52百万円（前年同期比14億51百万円減）となり、営業利益は3億88百万円（前年同期比5億17百万円減）となった。

④アジア

アジアにおいて水産および食品事業を営んでおり、水産事業では、インドネシアのえび養殖事業の不振が続いたものの、シンガポールの水産物販売会社が売り上げを伸ばし、食品事業では、中国の山東山孚日本有限公司において生産収支の好転があったので、売上高は20億1百万円（前年同期比5億96百万円増）となり、営業損失は2億99百万円（前年同期比85百万円損失減）となった。

⑤ヨーロッパ

ヨーロッパにおいて水産および食品事業を営んでおり、水産事業では市況の悪化により販売数量の減少および販売価格の下落があり、食品事業では冷凍食品が売り上げを伸ばしたので、売上高は32億83百万円（前年同期比1億34百万円増）となり、営業利益は42百万円（前年同期比15百万円減）となった。

(注1) すけとうだらの卵。

(注2) 中国山東省青島市に本社を置く水産・食品会社。

(注3) 米国ジョージア州プランズウィック市に本社を置く業務用水産調理冷凍食品の製造・販売会社。

(注4) チリ チョンチ市に本社を置く鮭養殖会社。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1.6%減少し、1,875億4百万円となった。これは現金及び預金が133億2百万円減少し、商品及び製品が75億78百万円減少したことなどによる。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて5.3%増加し、2,052億38百万円となった。これは投資その他の資産が124億95百万円増加し、有形固定資産が13億47百万円、のれんが7億77百万円減少したことなどによる。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1.9%増加し、3,927億43百万円となった。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて0.5%減少し、1,857億95百万円となった。これは短期借入金が64億64百万円減少し、未払費用が52億83百万円増加したことなどによる。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて2.0%増加し、1,290億51百万円となった。これは長期借入金が32億98百万円増加したことなどによる。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて0.5%増加し、3,148億47百万円となった。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて57億30百万円増加し、778億96百万円となった。これは主として為替換算調整勘定が43億36百万円増加したことなどによる。

(3) キャッシュ・フローの状況

第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末比38億20百万円増加し、236億27百万円（前年同期比43億58百万円増）となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前四半期純利益30億67百万円（前年同期比61億48百万円増）、減価償却費45億85百万円（前年同期比58百万円増）、売上債権の増加123億85百万円（前年同期比1億27百万円増）、棚卸資産の減少67億99百万円（前年同期比58億59百万円減）、仕入債務の増加20億19百万円（前年同期比60億54百万円減）などの結果、85億44百万円の収入（前年同期比36億65百万円増）となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは食品工場への増力化投資などの有形固定資産の取得による支出27億68百万円（前年同期比51億60百万円減）、投資有価証券の取得による支出15億2百万円（前年同期比14億70百万円減）、長期貸付けによる支出65億80百万円（前年同期比64億2百万円増）などにより、92億49百万円の支出（前年同期比21億10百万円減）となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金の減少11億55百万円（前年同期比118億17百万円減）、長期借入による収入140億92百万円（前年同期比89億40百万円増）、長期借入金の返済による支出61億52百万円（前年同期比34億70百万円増）などにより、52億18百万円の収入（前年同期比52億76百万円減）となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はない。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（旧会社法施行規則第127号各号に掲げる事項）は次のとおりである。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株券等については、株主をはじめとする投資家による自由な取引が認められることから、当社取締役会としては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきものであり、特定の者の大量取得行為に応じて当社株券等を売却するか否かについても、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えている。

その一方で、会社の取締役会の賛同を得ずに行う企業買収の中には、(i)重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値を損なうことが明白であるもの、(ii)買収提案の内容や買収者自身について十分な情報を提供しないもの、(iii)被買収会社の取締役会が買収提案を検討し代替案を株主に提供するための時間的余裕を与えないもの、(iv)買収に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの、(v)当社グループの持続的な企業価値増大のために必要不可欠なお客様、取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係を破壊するもの、(vi)当社グループの技術と研究開発力、グローバルネットワークによる水産物のサプライチェーン、安全・安心な商品・サービスの提供など当社グループの本源的価値に鑑み不十分または不適当なもの、など当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反するものも想定される。

当社としては、このような大量取得行為をおこなう者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては必要かつ相当な対抗措置を講じることが必要と考えている。

②基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして次の施策を既に実施している。

イ. 中期経営計画「新TGL計画」による企業価値向上への取組み

当社は、創業100年を迎える2011年に向けて2006年度より中期経営計画である「新TGL—True Global Links—計画」をスタートし、より広くより効率的に世界のパートナーと連携して水産資源をお客様の価値に変換する領域で最大限のシナジーを創り出すため、メーカー機能をコアとした高収益の事業構造を確立する活動を推進している。

「新TGL 計画」経営の基本方針は以下のとおりである。

〔「新TGL計画」経営の基本方針〕

私たちは、水産資源から多様な価値を創造し、お客様にお届けすることを通して、世界の人々の健康で豊かな生活の実現に貢献する。

- (i) 水産物のグローバルサプライチェーンを構築する
- (ii) 品質とコスト、研究開発とマーケティングを重視する
- (iii) 自らの仕事の先端分野に挑戦し、それを開拓する
- (iv) 地球や海の資源を持続的に有効活用し、環境を大切にする
- (v) 企業としても個人としても折り目正しい行動をする

「新TGL計画」では、より価値を創造することができる「研究開発」と「メーカー機能」に経営資源を集中して「自然の力、科学の力と生活の価値をつなぐ新しいビジネスモデル」を創り、連結売上高6,000億円以上、連結営業利益300億円以上（連結営業利益率5%以上）を2011年度の経営目標として、株主を重視した経営を進めていく。

ロ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、当社グループ全体の継続的な企業価値向上を具現化していくためにはコーポレート・ガバナンスの強化が必要であると認識しており、重要な戦略を効率的かつ迅速に決定、実行していく業務執行機能と、業務執行に対する監督機能を明確化し、経営における透明性を高めるための各種施策の実現に取り組んでいる。

具体的には、株主に対する取締役の経営責任を一層明確にするため、平成18年6月28日開催の第91期定期株主総会において取締役の任期を2年から1年に短縮し、平成21年5月15日開催の取締役会において、平成21年6月25日開催の第94期定期株主総会終了後に執行役員制度を導入すること、及び第94期定期株主総会で取締役総数を削減する定款変更議案と社外取締役2名を含む取締役選任議案とを上程することを決議し、上程された議案は、第94期定期株主総会で承認可決された。

③本プランの内容

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成21年5月15日開催の取締役会において、本プランの導入を決議し、平成21年6月25日開催の第94期定時株主総会において議案として付議し、承認可決された。

イ. 本プラン導入の目的

本プランは、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、当社グループの企業価値ひいては株主の共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されるものである。

ロ. 本プランの内容

(i) 対抗措置発動の対象となる行為

本プランは、(a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得、または、(b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案がなされる場合を適用対象とする。

(ii) 買付説明書の提出

買付者等には、買付内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の制約文言等を記載した書面（買付説明書）の提出を求め、当社は、買付説明書を受領後速やかに独立委員会に提供し、その旨を情報開示する。

(iii) 株主意思確認手続きまたは独立委員会への諮問手続きの選択

当社取締役会は、買付者等からの情報・資料等の提供が十分になされたと認めた場合には、所定の取締役会検討期間を設定し必要に応じて外部専門家の助言を得ながら買付内容等を十分に評価・検討等し、対抗措置として本新株予約権の無償割当ての実施または不実施について、株主意思確認手続を実施するか、または、独立委員会に諮問するか、等について決議する。

(a) 株主意思確認手続きの実施を決議した場合

株主意思確認総会等において株主投票を実施する。投票権を行使できる株主は、投票基準日の最終の株主名簿に記録された株主とし、投票権は、議決権1個につき1個とする。株主意思確認総会等における株主投票は、当社の通常の株主総会における普通決議に準じて賛否を決するものとし、当社取締役会は決議の結果に従い、本新株予約権の無償割当ての実施または不実施について速やかに決議する。また、当社取締役会は、株主意思確認手続きを実施する旨の決議を行った場合、当社取締役会が株主意思確認手続きを実施する旨を決議した事実及びその理由、株主意思確認手続きの結果の概要、その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行う。

(b) 独立委員会への諮問を決議した場合

当社取締役会は、株主意思確認手続きによらず本新株予約権の無償割当てを実施すると判断した場合、その合理性及び公正性を担保するために、当社の社外取締役及び社外監査役並びに社外の有識者で構成される独立委員会に諮問する。

この場合には、独立委員会は、取締役会から買付者等の買付説明書の提供を受けるのみならず、買付者等に対して買付等の内容に対する意見、その根拠資料、代替案その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提示するよう要求することがあり、当社取締役会はこれに応じるものとする。また、独立委員会は、当社グループの企業価値ひいては株主の共同の利益の確保・向上という観点から当該買付等の内容を改善させるために必要であれば、当社取締役会を通じて当該買付者等と協議・交渉等を行うことができるものとする。

独立委員会は、買付者等の買付等の内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉等の結果、買付者等による買付等により当社の企業価値ひいては株主の共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合、当社取締役会に対して本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告する。また、独立委員会は、このような買付等に該当しない場合は本新株予約権の無償割当てについて株主意思確認手続を実施することを勧告する。

当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重し速やかに決議を行うとともに、情報開示を行う。

(iv) 対抗措置の具体的な内容

当社は、本プランに基づき発動する、大規模買付行為に対する対抗措置として、本新株予約権の無償割当てを実施する。本新株予約権の無償割当ては、当社取締役会決議において定める割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、1株につき本新株予約権1個の割合で無償で割り当てるものとする。但し、買付者等を含む非適格者や非居住者による権利行使は、原則として本新株予約権を行使することはできない。

(v) 本プランの有効期間

本プランの導入は平成21年6月25日開催の当社第94期定時株主総会において承認可決され、その有効期間は、本定時株主総会終結後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。

但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになる。

(vi) 株主・投資家に与える影響等

本プラン導入後であっても、本新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主に直接具体的な影響が生じることはない。他方、本新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主が本新株予約権の行使に係る手続きを行わなければその保有する当社株式が希釈化する場合がある。但し、当社が当社株式と引き換えに本新株予約権の取得を行った場合は、非適格者以外の株主の保有する株式の希釈化は生じない。

④ 本プランに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本プランが基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えている。
イ. 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足している。

ロ. 株主意思を重視することであること

本プランは、株主の意思を反映させるため、平成21年6月25日開催の第94期定時株主総会において議案として付議し、承認可決された。

また、本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する旨の承認がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長には当社株主の意思が反映されることとなっている。

ハ. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置した。独立委員会は、社外取締役、社外監査役、社外有識者から構成されるものとしている。また、独立委員会の判断の概要については、株主に情報開示することとされており、運用において透明性をもって行われる。

二. デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、株主総会で選任された取締役により構成される取締役会の決議により廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではない。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもない。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は9億83百万円である。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	277,210,277	277,210,277	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株である。
計	277,210,277	277,210,277	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月31日	—	277,210	—	23,729	—	6,000

(5) 【大株主の状況】

大株主の状況については、平成21年12月31日現在において株主名簿の記載内容が確認できず、正確なデータを把握していない。

- (注) 1 住友信託銀行株式会社から平成21年10月21日付で提出された大量保有報告書により、平成21年10月15日現在で同社を含む2社が共同保有として18,299千株（6.60%）を保有している旨の報告を受けているが、平成21年12月31日現在における所有株式数が確認できない。
- 2 シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社（旧日興シティホールディングス株式会社）から平成21年10月22日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成21年10月15日現在で同社を含む3社が共同保有として888千株（0.32%）を保有している旨の報告を受けているが、平成21年12月31日現在における所有株式数が確認できない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 761,400 (相互保有株式) 普通株式 375,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 275,529,400	2,755,294	—
単元未満株式	普通株式 543,877	—	—
発行済株式総数	277,210,277	—	—
総株主の議決権	—	2,755,294	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権50個)が含まれている。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式3株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本水産株式会社	東京都千代田区大手町 2-6-2	761,400	—	761,400	0.27
(相互保有株式) 三共水産株式会社	静岡県静岡市葵区 流通センター1-1	40,400	—	40,400	0.01
(相互保有株式) 株式会社大水	大阪府大阪市福島区野田1 -1-86 大阪市中央卸売市場内	335,200	—	335,200	0.12
計	—	1,137,000	—	1,137,000	0.41

(注) 株主名簿上は、当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)ある。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めている。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	286	305	278	261	291	282	278	269	264
最低(円)	248	260	244	235	258	264	256	242	240

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

(1) 新任役員

該当事項なし。

(2) 退任役員

該当事項なし。

(3) 役職の異動

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,296	25,599
受取手形及び売掛金	※3 70,139	58,515
商品及び製品	41,879	49,458
仕掛品	11,090	7,925
原材料及び貯蔵品	19,131	21,517
その他	33,559	28,202
貸倒引当金	△591	△654
流動資産合計	187,504	190,562
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 49,381	※1 50,253
その他（純額）	※1 57,356	※1 57,833
有形固定資産合計	106,738	108,086
無形固定資産		
のれん	4,051	4,829
その他	10,964	10,995
無形固定資産合計	15,016	15,824
投資その他の資産		
投資有価証券	65,037	58,565
その他	25,334	18,968
貸倒引当金	△6,888	△6,545
投資その他の資産合計	83,483	70,988
固定資産合計	205,238	194,899
資産合計	392,743	385,462

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成21年12月31日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 27,274	27,199
短期借入金	122,893	129,357
未払法人税等	1,291	2,201
未払費用	24,581	19,297
引当金	745	2,240
その他	9,009	6,507
流動負債合計	185,795	186,805
固定負債		
長期借入金	104,767	101,469
退職給付引当金	16,570	16,268
その他の引当金	479	572
その他	7,233	8,181
固定負債合計	129,051	126,491
負債合計	314,847	313,296
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,729	23,729
資本剰余金	13,758	13,758
利益剰余金	31,451	32,018
自己株式	△251	△249
株主資本合計	68,687	69,257
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	282	△473
繰延ヘッジ損益	△25	△234
為替換算調整勘定	△6,574	△10,911
在外子会社の年金債務調整額	△1,906	△1,920
評価・換算差額等合計	△8,223	△13,539
少数株主持分	17,432	16,447
純資産合計	77,896	72,165
負債純資産合計	392,743	385,462

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	400,088	365,672
売上原価	316,645	283,437
売上総利益	83,443	82,235
販売費及び一般管理費	※1 77,317	※1 75,525
営業利益	6,125	6,709
営業外収益		
受取利息	339	429
受取配当金	549	538
為替差益	—	150
持分法による投資利益	650	657
雑収入	585	785
営業外収益合計	2,123	2,561
営業外費用		
支払利息	3,258	2,702
為替差損	1,942	—
雑支出	599	313
営業外費用合計	5,800	3,016
経常利益	2,449	6,254
特別利益		
固定資産売却益	323	9
投資有価証券売却益	770	11
貸倒引当金戻入額	86	—
事業譲渡益	250	—
特別利益合計	1,430	21
特別損失		
固定資産処分損	627	242
投資有価証券評価損	1,707	211
関係会社株式売却損	90	24
貸倒引当金繰入額	2,932	—
特別退職金	246	—
たな卸資産評価損	222	—
チリにおける魚病発生損失	877	—
持分変動損失	402	—
特別損失合計	7,107	478
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△3,227	5,797
法人税、住民税及び事業税	2,725	2,494
法人税等調整額	△300	85
法人税等合計	2,425	2,579
少数株主利益	941	1,020
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△6,594	2,197

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	141,045	124,446
売上原価	111,302	96,118
売上総利益	29,743	28,327
販売費及び一般管理費	※1 26,120	※1 25,422
営業利益	3,622	2,904
営業外収益		
受取利息	92	138
受取配当金	85	150
為替差益	—	190
持分法による投資利益	198	507
雑収入	188	237
営業外収益合計	564	1,224
営業外費用		
支払利息	1,050	842
為替差損	1,519	—
雑支出	283	72
営業外費用合計	2,852	915
経常利益	1,334	3,213
特別利益		
固定資産売却益	290	3
投資有価証券売却益	421	3
貸倒引当金戻入額	3	—
特別利益合計	715	7
特別損失		
固定資産処分損	194	64
投資有価証券評価損	1,637	64
関係会社株式売却損	20	24
貸倒引当金繰入額	2,894	—
特別退職金	4	—
チリにおける魚病発生損失	378	—
特別損失合計	5,130	152
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△3,080	3,067
法人税、住民税及び事業税	469	773
法人税等調整額	374	566
法人税等合計	843	1,340
少数株主利益	599	561
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△4,524	1,165

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△3,227	5,797
減価償却費	11,864	12,841
のれん償却額	1,679	850
貸倒引当金の増減額（△は減少）	2,676	279
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△649	351
受取利息及び受取配当金	△888	△967
支払利息	3,258	2,702
持分法による投資損益（△は益）	△650	△657
固定資産売却益	△323	△9
固定資産処分損	627	242
投資有価証券売却及び評価損益（△は益）	936	199
売上債権の増減額（△は増加）	△18,326	△11,034
たな卸資産の増減額（△は増加）	△20,958	7,433
仕入債務の増減額（△は減少）	10,280	△394
未払費用の増減額（△は減少）	8,200	5,210
その他	△4,041	414
小計	<u>△9,540</u>	<u>23,258</u>
利息及び配当金の受取額	1,274	1,299
利息の支払額	△3,069	△2,516
法人税等の支払額	△3,141	△3,228
営業活動によるキャッシュ・フロー	△14,476	18,812
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	7	714
有価証券の増減額（△は増加）	972	363
有形固定資産の取得による支出	△24,277	△9,134
有形固定資産の売却による収入	1,144	80
無形固定資産の取得による支出	△1,807	△1,310
投資有価証券の取得による支出	△4,651	△6,094
投資有価証券の売却による収入	2,556	785
投資有価証券の償還による収入	—	3,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,907	—
短期貸付金の増減額（△は増加）	△53	△829
長期貸付けによる支出	—	△6,580
その他	<u>△2,550</u>	<u>342</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,567	△18,664

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	45,909	△8,781
長期借入れによる収入	21,477	20,268
長期借入金の返済による支出	△9,761	△15,054
リース債務の返済による支出	△577	△666
少数株主からの払込みによる収入	—	410
配当金の支払額	△2,764	△2,764
少数株主への配当金の支払額	△1,155	△1,316
自己株式の増減額（△は増加）	△8	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	53,118	△7,908
現金及び現金同等物に係る換算差額	△498	494
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	7,577	△7,265
現金及び現金同等物の期首残高	11,774	30,892
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△81	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 19,269	※1 23,627

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項なし。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結範囲の変更 第1四半期連結会計期間よりALASKAN BEAUTY, LLCは新たに株式を購入したため、連結の範囲に含めている。また、日本クリエート株式会社は第1四半期連結会計期間において合併による解散により、連結の範囲から除外している。第2四半期連結会計期間より北関東フーズシステム株式会社は会社清算により連結範囲より除外している。当第3四半期連結会計期間より、博多まるきた水産株式会社は設立により、連結の範囲に含めている。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 63社</p>
2. 持分法の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社 第2四半期連結会計期間より、キャリーシステム株式会社は新たに株式を購入したため、持分法適用関連会社の範囲に含めている。当第3四半期連結会計期間より、株式会社ニシショウ産業は増資引受により、持分法適用関連会社の範囲に含めている。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 31社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>販売手数料の計上基準 当社は、販売手数料のうち、当社取引先卸売業者から小売業者などの二次店への販売実績に応じて算定されるものは、二次店への販売実績データが卸売業者から到着する時に計上していたが、前連結会計年度末からこれが未到着のものについては合理的にこれを見積もって計上する方法へ変更した。これにより前第3四半期連結会計期間と当第3四半期連結会計期間で販売手数料の計上方法が異なっている。なお、前第3四半期連結会計期間に変更後の販売手数料の計上方法を適用した場合、当該期間の営業利益及び経常利益は21百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は同額増加し、前第3四半期連結累計期間に変更後の販売手数料の計上方法を適用した場合、当該期間の営業利益及び経常利益は137百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は783百万円増加する。 なお、セグメントに与える影響額は、当該箇所に記載している。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「長期貸付けによる支出」は重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとした。なお、前第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「長期貸付けによる支出」は178百万円である。	

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、150,899百万円である。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、139,665百万円である。
2 偶発債務 非連結子会社及び関連会社並びにその他協同組合の銀行借入等に対し、保証を行っている。	2 偶発債務 非連結子会社及び関連会社並びにその他協同組合の銀行借入等に対し、保証を行っている。
NORDIC SEAFOOD A/S 3,644百万円 新潟魚市場物流(協) 863〃 山津冷蔵食品㈱ 185〃 他2社 157〃	NORDIC SEAFOOD A/S 4,211百万円 新潟魚市場物流(協) 923〃 山津冷蔵食品㈱ 167〃 他3社 123〃
計 4,850百万円	計 5,424百万円
※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。	
受取手形 84百万円 支払手形 764〃	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。
販売手数料 18,024百万円	販売手数料 19,349百万円
発送配達費 16,581〃	発送配達費 15,388〃
給料諸手当 14,506〃	給料諸手当 13,745〃

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。
販売手数料 6,419百万円	販売手数料 6,814百万円
発送配達費 5,671〃	発送配達費 5,159〃
給料諸手当 4,920〃	給料諸手当 4,320〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間 末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記され ている科目的金額との関係 (平成20年12月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間 末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記され ている科目的金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 14,493百万円	現金及び預金勘定 12,296百万円
預入期間が3ヶ月を超える △401〃	預入期間が3ヶ月を超える △401〃
定期預金	定期預金
流動資産その他に含まれる	流動資産その他に含まれる
短期貸付金 5,178〃	短期貸付金 11,733〃
現金及び現金同等物 19,269百万円	現金及び現金同等物 23,627百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日至 平成21年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	277,210,277

2 自己株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	900,787

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,382	5円00銭	平成21年3月31日	平成21年6月9日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,382	5円00銭	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	水産事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	物流事業 (百万円)	ファイン 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	63,687	65,343	3,055	5,849	3,109	141,045	—	141,045
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,210	230	1,747	11	276	5,476	(5,476)	—
計	66,897	65,574	4,803	5,861	3,385	146,522	(5,476)	141,045
営業利益又は 営業損失(△)	3,279	△631	604	1,041	154	4,448	(825)	3,622

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	水産事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	物流事業 (百万円)	ファイン 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	50,209	61,441	3,167	5,690	3,936	124,446	—	124,446
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,454	118	1,654	56	288	5,572	(5,572)	—
計	53,663	61,560	4,821	5,746	4,225	130,018	(5,572)	124,446
営業利益	688	1,217	580	1,159	177	3,823	(919)	2,904

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	水産事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	物流事業 (百万円)	ファイン 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	166,609	197,412	8,642	17,079	10,344	400,088	—	400,088
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,888	846	5,769	33	498	19,037	(19,037)	—
計	178,497	198,259	14,412	17,113	10,843	419,125	(19,037)	400,088
営業利益又は 営業損失(△)	4,244	△1,290	1,571	3,501	426	8,453	(2,327)	6,125

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	水産事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	物流事業 (百万円)	ファイン 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	135,941	192,283	8,965	17,464	11,017	365,672	—	365,672
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,832	587	4,972	159	810	15,363	(15,363)	—
計	144,774	192,871	13,937	17,624	11,827	381,035	(15,363)	365,672
営業利益又は 営業損失(△)	△670	3,908	1,532	3,605	619	8,995	(2,286)	6,709

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

(ア) 事業区分の方法

連結グループ内部の管理区分によっている。

(イ) 各事業区分に属する主要な製品の名称等

水産事業	水産物(鮮凍品、油脂・ミール)の漁獲、養殖、買付、加工及び販売
食品事業	冷凍食品、常温食品、その他の加工品の製造及び販売
物流事業	冷蔵保管、凍結及び冷蔵貨物の運搬
ファイン事業	診断薬、一般医薬品、健康食品、医薬原料の製造及び販売
その他事業	船舶の建造・修繕、運航、エンジニアリング、その他

2 会計方針の変更

当第3四半期連結会計期間

(販売手数料の計上基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3に記載のとおり、当社は、販売手数料のうち、当社取引先卸売業者から小売業者などの二次店への販売実績に応じて算定されるものは、二次店への販売実績データが卸売業者から到着する時に計上していたが、前連結会計年度末からこれが未到着のものについては合理的にこれを見積もって計上する方法へ変更した。なお、前第3四半期連結会計期間に変更後の販売手数料の計上方法を適用した場合、当該期間の「食品事業」の営業利益は21百万円減少する。

前第3四半期連結累計期間

(たな卸資産の評価方法)

当社及び国内連結子会社のたな卸資産は、従来、主として移動平均法による低価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定して計上する方法に変更した。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の「水産事業」の営業利益は96百万円減少し、「食品事業」の営業損失は195百万円増加し、「ファイン事業」の営業利益は36百万円減少している。

(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の「水産事業」の営業利益は89百万円増加し、「食品事業」の営業損失は1,424百万円増加している。

当第3四半期連結累計期間

(販売手数料の計上基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3に記載のとおり、当社は、販売手数料のうち、当社取引先卸売業者から小売業者などの二次店への販売実績に応じて算定されるものは、二次店への販売実績データが卸売業者から到着する時に計上していたが、前連結会計年度末からこれが未到着のものについては合理的にこれを見積もって計上する方法へ変更した。なお、前第3四半期連結累計期間に変更後の販売手数料の計上方法を適用した場合、当該期間の「食品事業」の営業利益は137百万円減少する。

3 追加情報

前第3四半期連結累計期間

(有形固定資産の耐用年数の変更)

第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数の見積もりについては、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行った。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の「水産事業」の営業利益は24百万円増加し、「食品事業」の営業損失は255百万円減少し、「物流事業」の営業利益は8百万円増加し、「ファイン事業」の営業利益は78百万円減少し、「その他事業」の営業利益は4百万円減少している。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	南米 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	115,009	17,875	3,604	1,405	3,148	141,045	—	141,045
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,472	434	4,409	2,612	7	8,935	(8,935)	—
計	116,482	18,310	8,013	4,017	3,156	149,980	(8,935)	141,045
営業利益又は 営業損失(△)	3,638	229	906	△384	58	4,448	(825)	3,622

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	南米 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	104,347	12,660	2,152	2,001	3,283	124,446	—	124,446
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,407	598	3,517	1,883	11	7,417	(7,417)	—
計	105,754	13,258	5,670	3,884	3,294	131,863	(7,417)	124,446
営業利益又は 営業損失(△)	3,457	233	388	△299	42	3,823	(919)	2,904

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	南米 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	318,416	52,031	9,078	4,994	15,568	400,088	—	400,088
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,371	4,752	10,526	6,223	36	26,911	(26,911)	—
計	323,788	56,783	19,604	11,218	15,604	427,000	(26,911)	400,088
営業利益又は 営業損失(△)	9,952	△473	△261	△1,182	418	8,453	(2,327)	6,125

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	南米 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	299,145	44,755	6,211	4,194	11,365	365,672	—	365,672
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,751	2,687	10,323	5,943	34	23,740	(23,740)	—
計	303,896	47,442	16,535	10,138	11,399	389,412	(23,740)	365,672
営業利益又は 営業損失(△)	8,826	△104	982	△726	16	8,995	(2,286)	6,709

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(ア)国又は地域の区分の方法

地理的近接度によっている。

(イ)各区分に属する主な国又は地域

北米	米国、カナダ
南米	チリ、アルゼンチン
アジア	シンガポール、タイ、中国、インドネシア、ベトナム
ヨーロッパ	オランダ、フランス、スペイン

2 会計方針の変更

当第3四半期連結会計期間

(販売手数料の計上基準)

「事業の種類別セグメント情報」(注)2に記載のとおり、当社は販売手数料のうち、当社取引先卸売業者から小売業者などの二次店への販売実績に応じて算定されるものは、二次店への販売実績データが卸売業者から到着する時に計上していたが、前連結会計年度末からこれが未到着のものについては合理的にこれを見積もって計上する方法へ変更した。当該期間の変更による影響額の所在地はすべて「日本」である。

前第3四半期連結累計期間

(たな卸資産の評価方法)

当社及び国内連結子会社のたな卸資産は、従来、主として移動平均法による低価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定して計上する方法に変更した。当該変更による影響額の所在地はすべて「日本」である。

(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。当該変更により「北米」の営業損失は1,402百万円増加し、「南米」の営業損失は114百万円減少し、「アジア」の営業損失は11百万円減少し、「ヨーロッパ」の営業利益は57百万円減少している。

当第3四半期連結累計期間

(販売手数料の計上基準)

「事業の種類別セグメント情報」(注)2に記載のとおり、当社は販売手数料のうち、当社取引先卸売業者から小売業者などの二次店への販売実績に応じて算定されるものは、二次店への販売実績データが卸売業者から到着する時に計上していたが、前連結会計年度末からこれが未到着のものについては合理的にこれを見積もって計上する方法へ変更した。当該期間の変更による影響額の所在地はすべて「日本」である。

3 追加情報

前第3四半期連結累計期間

(有形固定資産の耐用年数の変更)

第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数の見積もりについては、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行った。当該変更による影響額の所在地はすべて「日本」である。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	北米	その他	計
I 海外売上高(百万円)	14,520	12,012	26,533
II 連結売上高(百万円)			141,045
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.3	8.5	18.8

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	北米	その他	計
I 海外売上高(百万円)	11,166	10,284	21,450
II 連結売上高(百万円)			124,446
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	9.0	8.3	17.2

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	北米	その他	計
I 海外売上高(百万円)	46,621	40,056	86,678
II 連結売上高(百万円)			400,088
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.7	10.0	21.7

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	北米	その他	計
I 海外売上高(百万円)	41,099	30,523	71,623
II 連結売上高(百万円)			365,672
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.2	8.3	19.6

(注) 1 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米	米国、カナダ
その他	南米、ヨーロッパ、アジア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
218円83銭	201円64銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	77,896	72,165
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	17,432	16,447
(うち少数株主持分(百万円))	(17,432)	(16,447)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	60,463	55,718
1株当たりの純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(株)	276,309,490	276,318,937

2 1 株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
△23円85銭	7円95銭
1株当たり四半期純損失金額	1株当たり四半期純利益金額

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、当第3四半期連結累計期間は潜在株式がないため記載していない。前第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。

2 1 株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失(△)(百万円)	△6,594	2,197
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△6,594	2,197
普通株式の期中平均株式数(株)	276,457,399	276,313,266

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	△16円37銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第3四半期連結会計期間は潜在株式がないため記載していない。前第3四半期連結会計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。

2 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失(△)(百万円)	△4,524	1,165
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△4,524	1,165
普通株式の期中平均株式数(株)	276,449,637	276,310,620

2 【その他】

平成21年11月12日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり当期中間配当を行うことを決議した。

① 配当金の総額	1,382百万円
② 1株当たりの金額	5円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成21年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

日本水産株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐原和正 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千葉通子 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 腰原茂弘 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本水産株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本水産株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

日本水産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐原和正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉通子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 腰原茂弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本水産株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本水産株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【会社名】 日本水産株式会社

【英訳名】 NIPPON SUISAN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 垣添直也

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役副社長執行役員 佐藤泰久

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 垣添 直也 及び当社最高財務責任者 佐藤 泰久 は、当社の第 95 期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

